

中間評価一覧

[別紙3]

評価	達成度合い	量的判断基準（「数値」の評価）	質的判断基準（「内容」の評価）
◎	目標を上回る	設定目標を大きく超える進捗	目標を達成し計画を十分に上回る実績を上げている
○	目標どおり	設定目標どおりの進捗	目標を達成し計画どおりの実績を上げている
△+	目標にもう少し	設定目標未達の進捗	目標には達していないが一定の実績を上げている
△-	目標に届かず	設定目標の半分程度の進捗	目標を達成できず計画や目標の見直しが必要
×	目標に大きく届かず	設定目標の半分未満の進捗	目標をほとんど達成できず計画や目標の見直しが必要
-	未実施等	未実施の理由等を整理した上で、計画や目標の見直し、または事業の在り方の再検討が必要	

具体事業	内容	効果	指標	中間評価			
				数値	内容		
1-01	老朽管の更新	① 老朽管改良事業 ② 未譲渡配水管の解消 ・老朽管の更新と耐震化を進めることにより、管路の事故リスクが低くなるとともに、災害等が発生した場合でも断水しにくい管路になります。	・管路更新率	○	管路更新率は、令和元年度において年度をまたぐ工事が多く発生したため、目標を大きく下回ったが、平成30年度までの工事実績が目標を上回っていたため、4年間全体での管路更新率は目標を達成している。	△-	老朽管改良事業については計画どおり進捗しているが、未譲渡配水管改良事業については計画どおり実施できていない。
1-02	老朽設備の修繕・更新	① 老朽設備の修繕・更新 ・老朽設備を更新することにより、水源地での各工程における事故リスクを低減させることができます。 ・設備の延命化を進めることにより、更新に必要となる費用を低減させることができます。	・経年化設備率	○	経年化設備率は、平成30年度に大きく更新が進んだことで、目標通りの進捗となっている。	△+	老朽設備の修繕・更新について、計画における一部の事業は完了していない。
2-01	管路の耐震化	① 重要施設管路の耐震化 ② 基幹管路（導・送・配）の耐震化 ・災害時に重要な役割を果たす管路を耐震化することにより、必要とする施設に給水できるようになります。	・管路の耐震化率 ・重要施設管路耐震化率 ・基幹管路（導・送・配）耐震化率	△+	管路の耐震化率は目標を達成しているが、重要施設管路耐震化率と基幹管路（導・送・配）耐震化率は目標をやや下回る達成率となっている。 ※ 基幹管路：導水管、送水管、配水本管（給水の取出しを行わないφ400以上の管路） ※ 重要施設管路：基幹管路等から分岐し、避難所や救急病院等の重要施設への配水を行う管路	△+	重要施設管路、基幹管路（導・送・配）の耐震化については、計画に対して遅れている。
2-02	水源地施設の耐震化	① 土木施設の耐震補強 ② 建築施設の耐震補強 ・水源地施設を耐震化することにより、災害等が発生した場合でも水道水の供給を継続することができるようになります。	・配水池耐震施設率	△+	配水池耐震施設率は耐震化の実施により増加しているが、目標をやや下回る達成率となっている。	△+	水源地施設の耐震化について、他工事との時期調整や条件の再整理のため、一部、実施していない耐震化もあるが、一定の実績を上げている。
2-03	水道庁舎の耐震化及び防災拠点化	① 水道庁舎の耐震化 ・水道庁舎の建替えを行うことにより、災害時等に必要となる応急給水や応急復旧対応の拠点が確保できるようになります。	・庁舎建替え進捗率	△-	設計の詳細検討により着工が遅れたため、庁舎建替え進捗率は目標を下回る達成率となっている。	△-	設計の詳細検討を行い約6.7億円の事業費抑制を行ったものの、設計時点での事業費は約40億円であり、当初の想定事業費約7億円を大幅に上回っている。
3-01	広域化への取り組み	① 近隣事業者との広域化の協議・検討 ・近隣事業者との広域的な協力体制を検討・協議することにより、近隣地域全体としての事業運営の効率化を目指します。	・広域連携に関する検討会議の実施	-	情報収集や県の「水道広域化推進プラン」策定への協力などを行ったものの、広域化のみを議題として検討会議を開催する段階には至っていないため評価していない。	-	数値の記述に同じ
3-02	新設基幹管路の整備・拡充	① 新設基幹管路（導・送・配）の整備 ・新設基幹管路の整備を行うことにより、災害等が発生した場合でも断水しにくい管路システムになります。	・新設基幹管路（導・送・配）整備進捗率	◎	新設基幹管路（導・送・配）整備進捗率は、6年後のビジョンの最終年度の目標値33.3%を上回る40.0%となっており、目標を上回る達成率となっている。	◎	新設基幹管路（導・送・配）の整備について、当初計画に加え北部幹線の整備事業もやっている。
3-03	配水管洗浄作業の実施	① 計画排水作業の実施 ・経年化した配水管の洗浄作業を実施することにより、濁水の発生が予防されます。	・管洗浄実施率	○	管洗浄実施率は、目標どおり進捗している。	◎	計画どおりに事業を実施した上で、H28からR1までで246kmの管の洗浄を実施した。
3-04	配水管網の拡充	① 未普及区域の解消 ・未普及区域への配水管の整備を行うことにより、市内全域での水道サービスの提供を目指します。	・新設管工事延長（要望分） ・新設管工事延長（道路整備等） ・普及率	◎	新設管工事延長については、道路整備に伴うものは道路工事の進捗状況に左右されるため、計画する工事延長が達成されていない年度もあるものの、毎年、着実に整備を進めることにより普及率の向上に寄与しており、事業の主目的である普及率については計画をやや上回る達成率となっている。	◎	計画どおりに事業を実施した上で、ビジョン策定時に見込んだ事業費よりも少額で事業を行うことができている。 (ビジョン策定時：5.8億円、実績：5.1億円(H28～R1))
3-05	北部地域整備事業	① 土地区画整理事業（北部中央・東地区）に合せた管網整備 ・区画整理事業区域内に配水管を整備することにより、市内全域での水道サービスの提供を目指します。	・区画整理事業区域内の水道管整備率（中央） ・区画整理事業区域内の水道管整備率（東）	△+	中央地区は目標をやや下回る達成率だが、東地区については目標を達成した。	○	土地区画整理事業（北部中央・東地区）に合わせた管網整備を着実に実施した。
4-01	応急給水設備の整備・充実	① 耐震性貯水槽等の整備・維持管理 ・応急給水設備の整備と点検を実施することにより、災害時の応急給水が必要となる場合に、早く確実に市民の皆様へ給水できるようになります。	・耐震性貯水槽清掃箇所数 ・緊急遮断弁点検箇所数	△+	耐震性貯水槽清掃箇所数は目標どおりの進捗となっているものの、緊急遮断弁点検箇所数については、目標を下回る達成率となっている。	○	緊急遮断弁は7箇所あるうちの3箇所については入れ替え工事を行ったことにより、点検は不要としたため、平成28年度から平成30年度は点検箇所数が4箇所となっている。 指標値を設定していない機械・器具維持点検業務については毎年計画どおりに実施している。
5-01	危機管理体制の強化	① 応急給水訓練等の実施（地域との連携・協議） ② 災害・水質事故等対策指針の見直し ・危機管理体制を強化することにより、災害等が発生した場合に、より確実に応急給水や応急復旧対応ができるようになります。	・応急給水訓練の実施箇所数 ・応急給水訓練の参加人数	△-	平成30年度より応急給水訓練の実施箇所数が目標を下回る達成率となっており、参加者数も実施箇所数の減少に伴い減少している。	○	全ての給水箇所における給水訓練を一巡した。訓練による他の業務への影響を考慮し二巡目からは業務に支障のない範囲内での計画へ変更したため、実施箇所数が減っている。また、実施箇所数当たりの参加者数については計画を上回っている。また、必要に応じてマニュアルの改定を行うなどして、より確実に応急給水や応急復旧対応ができるよう取り組んでいる。
5-02	防災拠点の整備	① 庁舎建替えに伴う防災拠点化事業 ② 各水源地への無線通信システム等の整備 ・防災拠点が整備されることにより、災害時等に必要となる応急給水や応急復旧対応が迅速にできるようになります。	・災害対策本部及び各水源地への無線通信システムの配備率	×	庁舎建設が遅れていることから、災害対策本部及び各水源地への無線通信システムの配備率は0%であり、目標を下回る達成率となっている。	△-	水源地間での緊急時連絡体制については、水道施設運転管理業務の委託企業が無線機を配備している箇所も存在する。その他の通信システムの整備は現在検討中であるもの、庁舎建替えに伴う防災拠点化事業は現在進行中である。
5-03	防災備品の備蓄と資機材の確保	① 防災倉庫の整備、備品の購入 ② 災害時仮設資材の確保 ・防災備品や資機材が調達できる仕組みを整えることにより、災害時等に必要となる応急給水や応急復旧対応が迅速にできるようになります。	・飲料水の備蓄数 ・非常用水袋の備蓄数	◎	飲料水の備蓄数と非常用水袋の備蓄数について目標を上回る達成率となっている。	○	防災備品（飲料水、非常用水袋）は計画どおり備蓄できており、災害時の応急復旧時に優先的に資機材が調達できる供給体制も確保している。
6-01	水源井戸の適正な維持管理の実施	① 既存井戸施設の維持管理、老朽井戸の改修 ・水源井戸の適正な維持管理を実施することにより、自己水源である地下水の水量や水質が維持されます。	・平均自己水源水量	-	評価指標は維持目標であり、受水では需要を賅えない際に自己水を活用するため、評価しない。	○	揚水能力低下などの異常が発生した場合は適宜カメラ調査・設備修繕を行ってきたため、老朽化の進行している井戸については、すべての井戸で2～3回のカメラ調査を完了している。
6-02	地下水利用の適正化	① 第一水源地井戸の掘り替え ② 受水量の検討（北千葉受水） ・適正な水量での地下水利用を図ることにより、将来にわたって自己水源の水量や水質が維持されます。	・井戸掘り替え本数	-	水需要見通しと水源能力から緊急性を検討し、第一水源地の井戸は当面は休止の方針とした。（導水管整備も実施しない）。ただし、将来的に第三水源地の井戸更新等に自己水源水量が不足する場合は、県とも協議のうえ、改めて掘り替えを検討する。	-	数値の記述に同じ
7-01	水安全計画の策定	① 水安全計画の策定 ・水安全計画を策定することにより、水質監視体制が強化され、水質リスクを伴う多様な事態に対して迅速かつ柔軟に対応できるようになります。	・水安全計画策定の進捗率	◎	計画では令和4年度に策定を完了する予定だったが、平成29年度時点で水安全計画作成支援ツール簡易版による策定を完了している。	○	水安全計画作成支援ツール簡易版により策定済みである。

中間評価一覧

[別紙3]

評価	達成度合い	量的判断基準（「数値」の評価）	質的判断基準（「内容」の評価）
◎	目標を上回る	設定目標を大きく超える進捗	目標を達成し計画を十分に上回る実績を上げている
○	目標どおり	設定目標どおりの進捗	目標を達成し計画どおりの実績を上げている
△+	目標にもう少し	設定目標未達の進捗	目標には達していないが一定の実績を上げている
△-	目標に届かず	設定目標の半分程度の進捗	目標を達成できず計画や目標の見直しが必要
×	目標に大きく届かず	設定目標の半分未満の進捗	目標をほとんど達成できず計画や目標の見直しが必要
-	未実施等	未実施の理由等を整理した上で、計画や目標の見直し、または事業の在り方の再検討が必要	

評価	具体事業	内容	効果	指標	中間評価				
					数値	内容			
◎	7-02	水質監視の強化	① 管末測定局の設置・更新 ② 管末測定項目の拡充 ③ 水質検査機器の更新 ④ 魚類等監視水槽監視カメラ設置・更新	・水質監視を強化することにより、水質リスクに対してよりきめ細かく迅速に対応できるようになります。	・水質検査箇所密度 ・連続自動水質監視度	○	水質検査箇所密度、連続自動水質監視度共に目標を達成している。	○	計画どおり事業を実施している。
△-	7-03	トリハロメタン低減化対策	① ブレンド対策の実施（着水井建替え） ② 塩素注入率の低減	・トリハロメタン低減化対策を進めることにより、より安全で安心な水道水を提供できるようになります。	・総トリハロメタン濃度水質基準比率	○	受水元である北千葉浄水場において平成26年12月から高度浄水処理が導入されたため、総トリハロメタン濃度水質基準比は低下しており、平成29年度より目標を達成している。	△-	受水元の高度浄水処理によって、トリハロメタン濃度は低下したものの、ブレンド対策*の実施については、第2号配水池の更新事業により、予定していた着水井の建替えが延期されている。塩素注入率の低減についても、検討の結果、困難であることが分かったため、未実施となっている。 ※ ブレンド対策：トリハロメタン濃度の高い水と低い水を混合し、供給水質のトリハロメタン濃度の低減を図る。
△-	8-01	小規模貯水槽水道の適正管理の推進	① 小規模貯水槽水道設置者の管理指導・助言	・小規模貯水槽水道の実態調査を実施し、貯水槽等の管理不備による衛生問題の発生を防止します。	・小規模貯水槽水道指導率	△-	小規模貯水槽水道指導率は目標を下回る達成率となっている。	△-	小規模貯水槽水道の所有者が調査に協力的でない場合や所有者が不明なために、点検・調査ができない箇所があったため、小規模貯水槽水道の実態調査が計画通り進んでいない。また、平成29年度より、管理に問題のない小規模貯水槽水道に対して、受水槽実態調査完了シールを送付している。
△+	9-01	業務の効率化の推進	① 直営業務への民間活力の導入 ② 既往の委託等業務範囲の拡大	・民間活力の導入やこれまで民間委託してきた業務範囲の拡大等により、組織のスリム化等が進み、経営基盤の強化につながります。	・損益勘定所属職員数 ・職員一人当たり給水収益	○	損益勘定職員数については、業務に最適な人数であることが重要なため、値の大小での評価は行わない。職員一人当たり給水収益については、これまでは目標を上回る達成率となっているものの、年々減少傾向にある。	△+	新庁舎の設計業務に公募型プロポーザル方式を導入し、民間活力の活用を図った以外については、新規の取り組みはなく、情報収集と検討にとどまっている。
△+	9-02	漏水防止対策の推進	① 鉛製給水管の解消 ② 漏水箇所の修繕 ③ 漏水調査の実施	・漏水原因となること多い鉛製給水管の解消および修繕の実施により、漏水が少なくなり、事業効率の向上につながります。	・鉛製給水管率 ・漏水率	△+	鉛製給水管率は目標を上回る達成率となっている。一方、漏水率は平成29年度から上昇傾向にあり、令和元年度には目標を下回る達成率となっている。	△+	鉛製給水管の更新は老朽配水管の改良工事に併せて実施しているため、改良工事で更新できる給水管が減少していることもあり、結果として予定件数を実施できていない状況にある。 4年ごとに実施する計画であった漏水調査は毎年実施しているが、漏水が想定よりも多く発生したため、令和元年度の漏水率は目標を達成できていない。
△+	9-03	アセットマネジメントの実施	① アセットマネジメントの実施 ② 固定資産台帳システム、設備台帳、管網データの更新並びにソフトウェアの保守管理	・アセットマネジメントを実施することにより、水道資産管理を効率化し、安定した水道事業経営を将来にわたって継続できるようになります。	・内部留保資金	◎	内部留保資金は目標を上回る達成率となっている。	△+	令和2年度の実施に向けた準備は予定どおり行えたが、資産データの管理の効率化等については実現できていない。
△+	9-04	水道事業運営審議会の実施	① 柏市水道事業運営審議会の実施	・水道事業運営審議会の実施により、事業運営の透明性確保を目指す。	・年間水道事業運営審議会実施回数	△+	水道事業運営審議会の開催回数は目標を下回る達成率となっている。	◎	水道事業運営審議会の中で、決算状況、資産の老朽化・耐震化、庁舎再整備事業、災害対策、債権管理等について頂いた意見を事業運営へと反映した。水道事業を取り巻く課題に関し、先進事例の研究のため、視察研修を行った。
○	10-01	効率的な組織体制の検討	① 職員定数、組織体制の検討 ② 技術職の採用、プロパー採用の協議検討	・組織体制を継続的に見直しすることにより、効率的に事業運営を継続できるようになります。	・職員一人当たり給水収益 ・給水収益に対する職員給与費の割合	○	職員一人当たり給水収益については、これまでは目標を上回る達成率となっているものの、年々減少傾向にある。給水収益に対する職員給与費の割合については目標通りの進捗となっている。	○	下水道部門との組織統合が予定されており、内部管理・窓口業務の一元化、工事や維持補修業務の連携強化などによる事業運営の効率化や、技術継承・人材育成の促進、危機管理体制の拡充などが見込まれている。
△+	10-02	技術継承と人材育成の促進	① 内部研修、外部研修の実施（OJT、OFF-JT） ② 技術職員の配属期間の長期化	・研修等による人材育成を進めることにより、水道事業に必要な技術を継承し、技術に裏打ちされた水道事業運営を続けることができるようになります。	・水道業務経験年数度	△+	水道業務経験年数度について、平成29年度から平成30年度にかけて低下し、令和元年度は目標をやや下回る達成率となっている。	△+	外部研修・内部研修による人材育成及び技術継承は積極的に行ってきたが、技術職員の配属の長期化は達成できていない。
△+	11-01	広報・広聴手段の整備・充実	① 広報・広聴手段の整備・拡充（HP、ツイッター、防災メール、イベント事業等）	・水道事業に関する情報をより多くの手段で発信することにより、水道に関する情報がより多くの市民に伝わるようになり、水道事業への理解や信頼につながり、水利用の促進が図られます。	・水道事業に係わるPR事業の開催回数	△+	水道事業に係わるPR事業の開催回数は平成30年度より目標を下回る達成率となっている。	○	オリジナルキャラクター「カシミズくん」の活用や、わかりやすい広報紙・パンフレットの作成などに努め、親しみやすいPRを行っている。
×	11-02	口座振替の促進	① 口座振替の普及促進、ネット銀行での口座振替などの導入検討	・支払方法の拡充により、利用者の利便性が向上します。 ・口座振替の促進により、料金徴収業務が効率化されます。	・口座振替利用率	×	口座振替利用率は目標を下回る達成率となっており、減少傾向にある。	×	平成11年度までは口座振替利用率は毎年度増加していたが、平成12年度にコンビニエンスストアで水道料金の取り扱いを開始してからはほぼ一貫して減少している。平成27年度から行った口座振替利用を促進する取り組みでも、この傾向を変えることができなかった。
△-	12-01	民間委託形態の検討	① 委託形態の見直し等	・新たな委託形態の導入が実現し、民間事業者のノウハウ等のより一層の活用が図られれば、業務の効率化のみならず、技術継承や人材育成を補完することが可能となり、円滑で安定した水道事業経営につながります。	・検討会議開催回数	△-	継続的に会議を開催する必要がなかったため、平成29年度の連携強化を目的とした管工事協同組合との協議のみとなっている。	○	検討会の開催回数は目標に届いていないものの、柏市管工事協同組合との包括的な官民連携体制を構築するための協議、厚労省主催の協議会への参加、先進事例の視察などを継続的に行っている。また、水道部庁舎に修理相談窓口を開設し、管工事協同組合に運営業務を委託することとした。
△-	13-01	環境に配慮した水道事業運営	① 低公害・低燃費型自動車の導入 ② 費用対効果を考慮した再生可能エネルギーの利用 ③ 建設副産物の再資源化	・CO ² 排出量削減の取り組みや、再生可能エネルギーの利用促進などを進めることにより、環境に配慮した事業運営を目指します。	・環境配慮型車両（エコカー）導入比率	△-	環境配慮型車両(エコカー)導入比率は目標を下回る達成率となっている。	○	エコカーの導入は計画の半分程度の達成率であったが、新庁舎の設計においても環境に配慮した設計を積極的に取り入れ、市の建築物や街区の総合的な環境性能評価を行うCASBEE柏においてSランクを取得した。